



都連青年部通信

部落解放同盟東京都連合会 青年部
2018年 2月号

〒111-0024 台東区今戸
2-8-5 解放会館2F
TEL 03-3874-7311

雇用相談のお知らせ

◆日時:毎月第3水曜日
13:30~(3.8月は別日程)

◆場所:東京都人権プラザ
(台東区橋場1-1-6)

◆内容:国と都の専任の担当者が仕事探しの手伝いをします。

- ①就職や仕事探しのサポート
- ②職業訓練や非正規から正規へのキャリア・アップの相談
- ③失業・求職時の居住や生活費などの生活相談・支援

◆費用:無料

◆問い合わせは各支部へ!

1月 取り組み

- ◆1月9日(火) 場所:日暮里ホテルラングウッド『都連旗開き』
- ◆1月9日(火) 場所:日暮里ホテルラングウッド『都連青年部会議』
- ◆1月28日(日)10:30~ 場所:スマイル中野『人権ネットワーク東京 第3回座談会』
テーマ:ジェンダー、セクシュアリティ、「家族」(戸籍)、女性問題/運動

今後の予定

- ◆2月9日(金)18:00~ 場所:解放会館3F『青年部学習交流会』
- ◆2月15日(木)17:00~18:00 場所:新橋駅烏森口
『狭山東京集会の成功に向けた街頭情宣行動』
- ◆2月23日(金)18:30~ 場所:台東区民会館 9階大ホール
『狭山事件の再審を求める東京集会』
- ◆2月25日(日)7:50~ 『墨田支部バス研修会』行き先:群馬県高崎市
- ◆3月12日(月)『鳥取ループ・示現舎裁判第8回口頭弁論』東京地裁
- ◆3月17日(土)『反原発福島県民大集会』福島県楢葉町、天神岬スポーツ公園
- ◆3月21日(水)『さよなら原発全国集会』代々木公園
- ◆4月8日(日)『人権ネットワーク東京 第4回座談会』

青年部学習交流会

2月9日(金) 解放会館3F 18:00~
2月の学習会は戦後編(解放運動の再出発)です
終了後は交流会もやりますよ~~~

ポレポレ東中野ロードショー決定!! 順次全国公開

冤罪青春グラフィティ!

獄友

3月24日(土)12:30~ 15:10~より
ポレポレ東中野(JR 東中野駅徒歩1分)
獄友たち、金聖雄監督、豪華応援団によるトークあり!

人生のほとんどを獄中で過ごした、
“殺人犯”と呼ばれた男たちがいる。
彼らは言う「不運」だったけど、「不幸」ではない。
我が人生に悔いなしと。

冤罪のドキュメンタリー映画は暗くて重いイメージですが、この映画は軽快なテンポで個性豊かな獄友たちを映します。無実の罪で青春を奪われ、明日はないかも?と死刑執行に脅える日々...どれだけの苦しみや悔しさがあったのでしょうか...けれど、獄友の皆さんは元気に明日を見えています。冤罪をなくす! 無実を勝ち取る! そして楽しく過ごす! 彼らの力強さは、観ていて元気が貰えます!

金監督の人柄が映画に溢れ、人の優しさ暖かさに触れることができます! もし、自分が冤罪に巻き込まれたら...と彼らの立場になって観て欲しいです。冤罪は他人事ではないと感じるはずですよ。



12月の試写会の様子

「狭山事件の再審を求める東京集会」に向けて 石川さんの無実を証明する新証拠下山鑑定を知ろう！

1.【下山鑑定とインク補充説】

1.1【下山鑑定について】

2016年8月22日、狭山弁護団は、デンマテリアル(株)色材科学研究所在籍、下山進博士による「荏原鑑定の精査と検証」と題する鑑定書、下山鑑定を提出しました。

下山鑑定では、当時と同じインクである、被害者が常用していたジェットブルーインク、発見万年筆に入っていたブルーブラックインク、微量のジェットブルーインクにブルーブラックインクを加えた混合インク、この3種のインクを使い、当時の荏原鑑定と同じペーパークロマトグラフィー検査（試料をつけたろ紙を水やアルコールなどの展開剤につけて、試料に含まれる微量成分を分離し、分析する検査）で検証を行ない、この結果、微量にジェットブルーインクがインク溜めに残留した万年筆にインク補充を行なった場合には、補充したブルーブラックインクの痕跡(色斑)と微量でも混在するジェットブルーインクの痕跡が現れることを確かめました。

1.2【荏原鑑定とは】

それでは、下山鑑定が精査した荏原鑑定とは一体どんなものなのか。

荏原鑑定は当時の科学警察研究所の荏原技官が行なった鑑定で、第1鑑定と第2鑑定があります。これは、狭山事件第2審の際に開示されました。

第1鑑定では、被害者のインク瓶、日記と手帳のインクを発見万年筆のインクと比べるため、ペーパークロマトグラフィー検査で鑑定が行なわれました。

この検査では、被害者のインク瓶のインクと、発見万年筆のインクは「異質である」（写真1）という鑑定結果が出ています。

第2鑑定では、被害者の級友のインク瓶、狭山郵便局備え付けのインクをペーパークロマトグラフィー検査で鑑定し、鑑定の結果は、発見万年筆のインクが、級友のインク瓶(ブルーブラックインク)、狭山郵便局備え付けのインク(ブルーブラックインク)と「類似している」というものでした。

この荏原第1、第2鑑定から分かることは、被害者が常用していたはずの発見万年筆の中に入っているインクは「ブルーブラックインク」であり、被害者が常用していたインクとはまったく違うインクが入っていたということです。



写真1 荏原第1鑑定
クロマトグラム

1.3【発見万年筆とインク補充説】

下山鑑定はなぜ石川さんの無実を証明する新証拠となったのか、それは発見万年筆とインク補充説が大きく関わってきます。

被害者の万年筆とされている発見万年筆は、3回目の家宅捜索で石川さんの自白通りに鴨居の上から発見されたことを理由に、秘密の暴露(犯人しか知りえない事実)とされ有罪の根拠とされています。

しかし、発見万年筆には石川さんの指紋も被害者の指紋も検出されず、被害者が常用していたインクとは別のインクが入っていたなど、不自然な点が多く、狭山弁護団は発見万年筆のインクは被害者が常用していたものと異なり、ねつ造された疑いがあるとして第1次再審開始を求めました。

しかし、狭山事件の第1次再審請求は1980年2月5日に棄却されました。その後も、第1次再審・特別抗告棄却(1985年5月27日)、第2次再審・特別抗告棄却(2005年3月16日)と、この全てにおいて「発見万年筆にブルーブラックインクを補充した可能性がある以上は発見万年筆が被害者のものではないとはいえない」と、インク補充説を理由として裁判所は再審請求をことごとく棄却してきました。

下山鑑定は、このインク補充説を完全に崩壊させ、発見万年筆が被害者のものではないことを明らかにしたからこそ、石川さんの無実を証明する重要な証拠となったのです。

2.【下山鑑定において重要なポイント】

下山鑑定で重要となるポイントは、たとえ微量であってもインクが混ざっていれば、二つのインクの痕跡は必ず現れる(写真2、写真3)ということです。

もしも、裁判所が言うように発見万年筆にインクが補充されていた場合は、荏原鑑定の時点で補充前に入っていたジェットブルーインクの痕跡が現れていなければおかしいのです。

ところが、荏原1鑑定、荏原第2鑑定、このどちらにおいても発見万年筆にジェットブルーインクの痕跡は全く現れていません。

痕跡が現れていないということは、発見万年筆には被害者が常用していたジェットブルーインクが入っていた万年筆に補充したということではなく、最初からブルーブラックインクしか入っていないのです。

つまり、発見万年筆は被害者のものではなく、ねつ造された疑いが極めて強いことが証明されました。

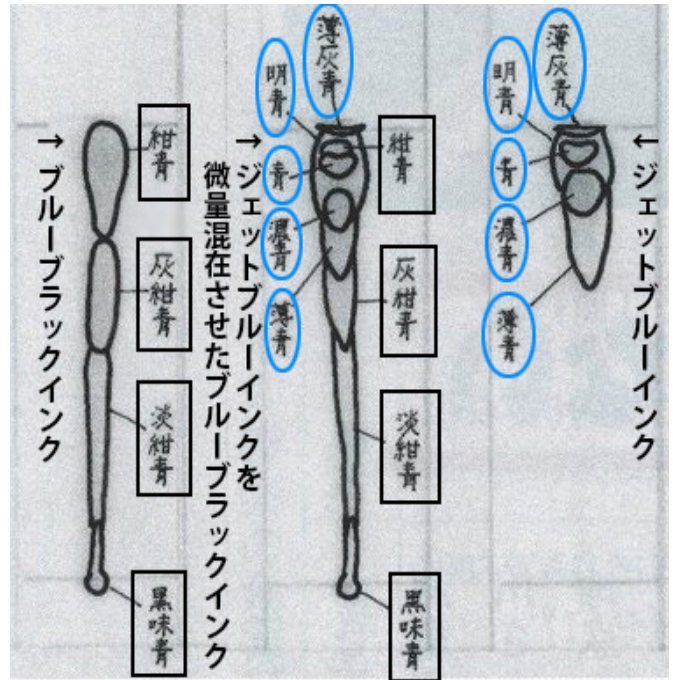


写真2 下山鑑定 展開剤M クロマトグラム

3.【まとめ】

下山鑑定は荏原鑑定をより精査したもので、微量でもインクが混ざっていれば、二つのインクの痕跡が必ず現れるということを証明しました。

発見万年筆には、ブルーブラックインクしか入っていないかったということは、裁判所が再審棄却の理由としてきたインク補充説は完全に崩壊し、発見万年筆は被害者のものではなく、ねつ造された疑いが極めて強いことを明らかにしたのです。

狭山事件の再審開始を実現し、無罪を勝ち取るためにも、下山鑑定を広め、数々の新証拠の事実調べや鑑定人の尋問を、裁判所に求めていき、大きな世論を巻き起こしていきましょう。

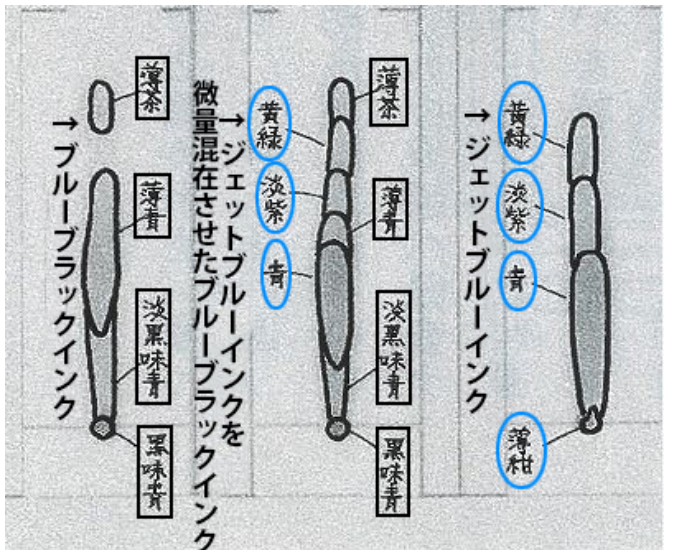


写真3 下山鑑定 展開剤B' クロマトグラム

4.「狭山事件の再審を求める東京集会」を成功させよう!

2018年2月23日(金)、台東区民会館9階大ホールにおいて、東京各地での取り組みの成果を結集させた「狭山事件の再審を求める東京集会」を開催します。

狭山第三次再審の現況と課題を確認し、行動提起を含めた基調提案、狭山弁護団・河村健夫弁護士を招き、「私たちが真っ先に求める事実調べ ベスト3」と題した講演、石川一雄さん・早智子さん、各地・職場からの団体アピール、若者たちによるシュプレヒコールなどが行なわれる予定です。

そして、狭山東京集会の成功に向けた街頭情宣行動を、2月15日(木)に新橋駅の烏森口で行います。

高裁・高検に向けた集会決議をあげ、さらなる証拠開示、事実調べの即刻実施を求め2018年こそ、再審の門をこじ開けるべく「狭山事件の再審を求める東京集会」を成功させましょう。

「狭山事件の再審を求める東京集会」

開催日：2月23日(金)

時間：午後6時30分 開会

会場：台東区民会館 9階 大ホール

「狭山東京集会の成功に向けた街頭情宣行動」

開催日：2月15日(木)

時間：午後5時～午後6時

場所：JR 新橋駅 烏森口

部落に生きる 部落と出会う

東京の部落問題入門[改訂版]

都連は「部落に生きる・部落と出会う 東京の部落問題入門 改訂版」を発行しました。東京の部落について知らない人にも、誰にでも分かりやすく読んでいただけるように、「はじめに」を含めて5つの内容構成で、全項カラー印刷(78 項)で、見やすく読みやすい冊子になっています。

戦争は最大の人権侵害です。けれど、今日本は着実に戦争へと向かっています。右傾化へ進む情勢のなか、ヘイトスピーチが横行し、貧困格差は広がり深刻な人権侵害や差別が起きています。

東京の最近の部落差別では、土地差別調査事件、「全国部落調査」復刻版出版事件などインターネットにおける部落地名の暴露や差別扇動、司法書士や行政書士の戸籍謄本不正取得事件、調査会社による差別身元調査、組織や個人への差別脅迫事件、地域での差別落書きなども起きています。

2016年12月には、部落差別が現存することを認めた部落差別解消推進法が制定されました。法律では、部落差別解消に向けての取組みを国や行政の責務とし、教育・啓発・相談の充実や実態調査が求められています。

差別の強まりと部落差別解消推進法の成立という新しい時代に対応する入門書として、多くの人が手に取っていただけることを願っています。

1.東京で起きた部落差別事件

- ①あいつく戸籍謄本等不正取得事件
 - ②土地差別調査事件
 - ③「全国部落調査」復刻版出版事件
 - ④あいつく差別落書き事件
 - ⑤公正採用選考をめざして
- 事件の概要から、問題点について写真付きで簡潔に分りやすく説明



2.東京の部落に生きる人々

- ①と場の仕事は当たり前の仕事
- ②皮革産業に生きて
- ③浅草北部 靴づくりのまち



職人として真摯に仕事に向き合う姿はカッコいいです

3.ともに生きる社会をめざして

- ①「人権尊重の企業経営」をめざして
 - ②自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現をめざして
 - ③東京の同和教育
 - ④部落と人権の政策をめざして
 - ⑤就職差別撤廃東京集会実行委員会の活動
 - ⑥あらゆる差別の撤廃に向け 当事者が連帯して
- 各々の立場から共闘し、部落解放・人権確立をめざし取り組まれている。

部落に生きる 部落と出会う

東京の部落問題入門[改訂版]



編集・発行 部落解放同盟東京都連合会

定価：800 円+税

本書の「はじめに—東京の部落問題の解決に向けて—」では以下4点を説明

- ①部落差別を解消するために新法が成立
- ②東京の被差別部落
- ③東京の部落解放運動と行政施策
- ④申告な差別状況を踏まえた部落差別解消推進法の活用を

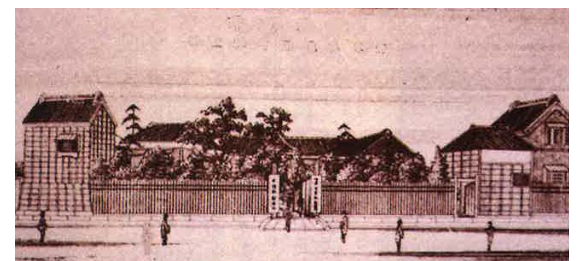
第1章から第4章については下記内容を掲載

4.部落の歴史～東京を中心に～

(1) 前近代の動向

はじめに—どのようにアプローチするか

- ①革作りを担う民間の集団の登場
- ②中世から戦国期の東日本の状況
- ③近世社会と部落の位置—その変化
- ④部落の仕事・役割と地域社会との関係



(2) 近代化の中で

- ①幕末・維新期の動乱と、長史・かわたの意識的な行動
 - ②明治の変革と被差別民の動向
 - ③近代の部落問題と東京の特徴
- 時代毎にある被差別部落の姿を知ることが出来ます。差別のあり方、担っていた役割は時代によって変わっていきます。その長い歴史の上に今があると感じます。